

◎新潟県告示第88号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

平成30年1月30日

新潟県知事 米 山 隆 一

登録番号	15004	登録年月日	平成14年8月20日					
登録検査機関の名称	一般社団法人新潟県農産物検査協会							
代表者氏名	代表理事会長 今井 長 司							
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市西区山田2310番地15							
登録の区分	品位等検査							
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆、国内産そば							
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員				成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	住 所	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新潟県	伊藤 公博	新潟県新潟市西区五十嵐中島5-10-40	もみ、玄米	K1521033				
	佐藤 敏彦	新潟県新潟市西蒲区升湯768-9	もみ、玄米	K1517114				
備 考	略称『新潟県検査協会』平成30年1月30日 農産物検査員2名の削除。 検査員合計675名。							